

請願・陳情・意見書

【生活環境委員会付託】

●B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書の提出を求める請願

採択

請願者

すべての肝炎患者の救済を求める広島
島の会
代表 堀田靖憲氏

●住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実に

関する意見書を求める陳情

継続審査

陳情者

築地孝弘氏 外1団体

意見書

1. 肝炎対策基本法をもとに、必要な法整備、予算化をすすめ、全患者の救済策を実施すること。
2. 肝炎治療薬、検査費用、通院費への助成をはじめ、肝炎治療費への公的支援制度を確立するとともに、肝炎対策基本法が定めた肝硬変・肝がん患者への支援策を進め、医原病のB型・C型肝炎による肝硬変、肝がん患者に広く障害者手帳が交付できるようにすること。
3. インターフェロン治療が副作用などのため受けられない方が行っている治療の自己負担を原則無料にする助成制度を創設すること。
4. B型・C型肝炎の治療体制・治療環境の整備、治療薬・治療法の開発、治験の迅速化などをはかること。
5. 肝炎ウイルスの未検査者、ウイルス陽性者の未治療者の実態を調査し、早期発見・早期治療につなげる施策を講じるとともに、ウイルス性肝炎への偏見差別の解消、薬害の根絶をはかること。
6. 「薬害肝炎救済特措法」による救済の枠組みを広げ、カルテ以外の記録、医師らの証明、患者・遺族の記憶・証言などをもとに、特定血液製剤による感染の可能性のある薬害C型肝炎患者を広く救済するとともに、同特措法の期限延長をはかること。
7. 集団予防接種が原因とされるB型肝炎患者の救済策を講ずること。
8. 医原病であるB型・C型肝炎の患者・死亡者に一時金もしくは健康管理手当などを支給する法制度を確立すること。

提出先：国会、政府

あとがき

メディア・リテラシーという言葉があります。「情報メディアを主体的に読み解いて必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き、活用する能力のこと」です。メディアには、公的機関や雑誌、インターネット、口コミなどが含まれます。携帯電話やパソコン、マスメディアなどにより情報が氾濫する現代社会で、情報の整理や分析評価を、他の情報に頼るということに陥っていないでしょうか。

メディアを通して情報を受け取る側としては、発信された情報を受け取る際、「その情報は信頼できるか」「どのような偏りがあるか、その情報

を発信した側には、どのような意図・目的で情報を流したかなどを考え、情報を正しく利用することが肝要です。

広報広聴特別委員会では、市民の皆さんに、「市議会だより」を広く読んで頂けるようアンケートを実施します。情報を発信する側としては、公正性、透明性そして信頼性の確保に十分留意し、市議会だよりの編集に取り組む所存です。

広報広聴特別委員

乃美 晴一 児玉 朋也
網谷 芳孝 藤井 馨
北林 隆 山崎 年一
日域 究

✂(切り取り)

郵便はがき

7 3 9 - 0 6 9 0

料金受取人払郵便

大竹郵便局承認

6 3 9

差出有効期間
平成24年12月
31日まで
(切手不要)

【受取人】

大竹市小方1丁目11番1号
大竹市議会事務局 行

